

[証券コード5991]  
平成23年6月9日

# 株 主 各 位

横浜市金沢区福浦三丁目10番地  
**日本発条株式会社**  
代表取締役社長 玉 村 和 己

## 第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時                | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所                | 横浜市金沢区福浦三丁目10番地<br>日本発条株式会社 会議室   |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 1. 第91期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会<br>の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第91期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |

## 決議事項

- |       |              |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件     |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件    |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件    |
| 第4号議案 | 監査役補欠者1名選任の件 |

以上

---

### (お願い)

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、当社定款第15条の規定に基づき、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- ◎ 東日本大震災に伴う節電対応の社会的要請が高まっていることを踏まえ、当日は空調の温度を高めめに設定しております。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

### (お知らせ)

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nhkspg.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、当社のホームページ (<http://www.nhkspg.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、期前半は政府の景気刺激策による国内需要の持ち直しと輸出の増加から回復基調にありました。しかし、期後半にはエコカー補助金制度の終了や円高の進行などにより不透明感が高まりました。また、年度末に発生した東日本大震災の今後の国内経済に及ぼす影響は計り知れず、先行きの見通しが困難な状況となっております。一方、世界経済は、一部に不安要因を抱えつつも、アジアを中心とした新興国市場の成長と、欧米市場の穏やかな回復が続きました。

当社グループの主要な事業分野であります自動車関連では、国内販売はエコカー補助金制度終了による需要減少があり、4,601千台で前期比5.7%の減少となりました。完成車輸出は海外の需要回復により、4,803千台で前期比17.5%の増加となりました。これにより国内の自動車生産台数は8,994千台で前期比1.5%の増加となりました。

また、もう一方の主要な事業分野であります情報通信関連では、エコポイント制度による国内消費の拡大や新興国でのパソコン需要の増加により、HDD（ハードディスクドライブ）が前期に対して増産となりました。

このような状況のもと、売上高は456,198百万円（前期比12.9%増）となりました。また収益面では急激な円高進行の影響があったものの、売上の増加と徹底したコスト削減努力の成果から、営業利益は32,757百万円（前期比74.4%増）、経常利益は33,407百万円（前期比89.5%増）、当期純利益は19,420百万円（前期比88.7%増）となりました。

## (2) 事業別の状況

### 【懸架ばね事業】

当連結会計年度における懸架ばね事業は、国内・海外での自動車生産の回復及びトラック需要の拡大により、売上高が91,152百万円、セグメント利益が8,035百万円となりました。

### 【シート事業】

当連結会計年度におけるシート事業は、国内・海外での自動車生産の回復により、売上高が181,219百万円、セグメント利益が12,502百万円となりました。

### 【精密部品事業】

当連結会計年度における精密部品事業は、国内・海外での自動車生産とHDDの需要が好調に推移したことにより、売上高が113,377百万円、セグメント利益が12,273百万円となりました。

### 【産業機器ほか事業】

当連結会計年度における産業機器ほか事業は、景況感の回復による受注増から、売上高が70,256百万円、セグメント利益が4,415百万円となりました。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は20,538百万円、主なものは、NHKスプリング（タイランド）社と当社駒ヶ根工場のHDD用サスペンション生産設備であります。

### (4) 資金調達状況

当社は、設備資金の支払い及び長期借入金の返済等に充当するために、第7回無担保社債を発行いたしました。

名称：日本発条株式会社第7回無担保社債

発行総額：10,000百万円

起債日：平成22年12月15日

償還日：平成27年12月15日

引受人：野村證券株式会社、みずほ証券株式会社

### (5) 対処すべき課題

東日本大震災の国内経済へ与える影響はとて大きなものですが、今後、復興に向けた動きが活発化してくるものと考えられます。また世界経済は、引続き中国・インドなどの新興国の成長に牽引され、回復を維持すると予想されます。このような環境のもと、なくてはならないキーパーツをグローバルに展開し、お客様からNO. 1と評価されるニッパツグループを目指すための基盤づくりに取り組んでいきます。そのためには、真のグローバル・グループ経営の実現、戦略的経営の仕組みの見直しと強化、そしてCSR活動の積極的かつ継続的な展開を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 88 期	第 89 期	第 90 期	第 91 期
	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(当連結会計年度) (平成23年3月期)
売 上 高	484,878百万円	440,908百万円	404,143百万円	456,198百万円
当 期 純 利 益	20,361百万円	5,262百万円	10,290百万円	19,420百万円
1株当たり当期純利益	84.01円	21.98円	43.45円	82.44円
総 資 産	401,069百万円	324,888百万円	357,141百万円	356,048百万円
純 資 産	159,322百万円	125,044百万円	144,533百万円	153,744百万円

- (注) 1. 第88期につきましては、自動車生産台数の増加、パソコン及びデジタル家電の需要増により、売上高、当期純利益ともに増加しました。
2. 第89期につきましては、自動車生産台数の減少、パソコン及びデジタル家電の需要減により、売上高、当期純利益ともに減少しました。
3. 第90期につきましては、自動車生産台数が減少し売上高は減少しましたが、パソコン関連の需要増及び収益改善努力の結果、当期純利益は増加しました。
4. 第91期につきましては、前記記載のとおりであります。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
日発販売株式会社	2,040百万円	52.5%	各種ばね、自動車用部品用品、ファスナ、産業用機器等の販売
横浜機工株式会社	412百万円	100.0	スタビライザ、照明器具等の製造販売
日発精密工業株式会社	480百万円	100.0	自動車部品、ねじ工具等の製造販売
日発運輸株式会社	120百万円	83.8	貨物自動車運送事業、倉庫業、機械設備据付業、梱包業
NHKスプリング(タイランド)社	410百万パーツ	93.5	自動車用板ばね、コイルばね、スタビライザ、シート、内装品、精密ばね、HDD用部品等の製造販売
NHKインターナショナル社	4,750千米ドル	100.0	北米関係会社製品の設計・開発及び営業コーディネーション、新製品の市場調査及び北米における本社機能代行業務
NHK オブ アメリカ サスペンション コンポーネンツ社	11,000千米ドル	100.0	自動車用コイルばね等の製造販売
NHK シーティング オブ アメリカ社	1,900千米ドル	100.0	自動車用シート等の製造販売

(注) 出資比率は子会社による所有を含む比率を表示しております。

### ③企業結合の経過

当連結会計年度において、当社を完全親会社とし、横浜機工株式会社を完全子会社とする株式交換を行っております。

## (8) 主要な事業内容

下記製品の製造及び販売

事業区分	主 要 製 品
懸架ばね事業	板ばね、コイルばね、スタビライザ、トーションバー、スタビライザリンク、ガススプリング、スタビリンカーほか
シート事業	自動車用シート、シート用機構部品、内装品ほか
精密部品事業	HDD用サスペンション、HDD用機構部品、線ばね、薄板ばね、液晶・半導体検査用プローブユニット、精密加工品ほか
産業機器ほか事業	ろう付製品、セラミック製品、ばね機構品、配管支持装置、駐車装置、ポリウレタン製品、金属ベースプリント配線板、セキュリティ製品、照明器具、ゴルフシャフトほか

## (9) 主要な事業所及び工場

### ①当社の事業所及び工場

本社・横浜事業所 横浜市金沢区福浦三丁目10番地  
横浜みなとみらい分館 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号  
(横浜ランドマークタワー)

支店・営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北関東支店	群馬県太田市	大阪支店	大阪市淀川区
浜松支店	浜松市中区	広島支店	広島市東区
名古屋支店	名古屋市名東区	福岡営業所	福岡市博多区

工 場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
横浜工場	横浜市金沢区	駒ヶ根工場	長野県駒ヶ根市
群馬工場	群馬県太田市	豊田工場	愛知県豊田市
厚木工場	神奈川県愛甲郡愛川町	滋賀工場	滋賀県甲賀市
伊勢原工場	神奈川県伊勢原市	野洲工場	滋賀県野洲市
伊那工場	長野県上伊那郡宮田村		

②子会社の事業所  
 ≪国内≫

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日 発 販 売 株 式 会 社	東 京 都 江 東 区	株 式 会 社 ニ ッ パ ッ パ ー キ ン グ シ ス テ ム ズ	横 浜 市 西 区
横 浜 機 工 株 式 会 社	神 奈 川 県 伊 勢 原 市	株 式 会 社 ホ リ キ リ	千 葉 県 八 千 代 市
日 発 精 密 工 業 株 式 会 社	神 奈 川 県 伊 勢 原 市	ユ ニ フ レ ッ ク ス 株 式 会 社	長 野 県 伊 那 市
日 発 運 輸 株 式 会 社	横 浜 市 金 沢 区	特 殊 発 條 興 業 株 式 会 社	兵 庫 県 伊 丹 市
株 式 会 社 ニ ッ パ ッ サ ー ビ ス	横 浜 市 神 奈 川 区	東 北 日 発 株 式 会 社	岩 手 県 北 上 市
日 本 シ ャ フ ト 株 式 会 社	横 浜 市 金 沢 区	フ ォ ル シ ア ・ ニ ッ パ ッ 九 州 株 式 会 社	福 岡 県 京 都 郡 苅 田 町
株 式 会 社 ス ミ ハ ツ	東 京 都 千 代 田 区	日 発 テ レ フ レ ッ ク ス 株 式 会 社	横 浜 市 港 北 区
株 式 会 社 アイ テ ス	横 浜 市 戸 塚 区		

≪海外≫

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
NHK インターナショナル社	ア メ リ カ	NHK ス プ リ ン グ ( タ イ ラ ン ド ) 社	タ イ
ニュー メーカー メタルズ社	ア メ リ カ	日 発 精 密 ( 泰 国 ) 有 限 公 司	タ イ
NHK オブ アメリカ サスペン ション コンポーネンツ社	ア メ リ カ	N A T ペ リ フ ェ ラ ル 社	中 国
NHK シーティング オブ アメリカ社	ア メ リ カ	広 州 日 正 彈 簧 有 限 公 司	中 国
NHK スプリングプレジジョンオブアメリカ社	ア メ リ カ	広 州 日 弘 機 電 有 限 公 司	中 国
NHK マニュファクチャリング(マレーシア)社	マ レ ー シ ア	NHK ス プ リ ン グ イ ン デ ィ ア 社	イ ン ド

(10) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
懸架ばね事業	3,026名	280名減
シート事業	2,797名	65名増
精密部品事業	5,724名	70名増
産業機器ほか事業	1,608名	593名増
全社（共通）	971名	40名減
合 計	14,126名	408名増

- (注) 1. 当期に新たに企業集団に含めました企業の影響は下記のとおりであります。  
日発テレフレックス株式会社 104名増（産業機器ほか事業）
2. パートタイマーは含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	13,892
株式会社横浜銀行	9,306
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,900

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 244,066,144株 (自己株式9,863,650株を含む)  
 (3) 株主数 12,830名 (前期末比706名減)  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱UFJ信託銀行退職給付信託大同特殊鋼口 共同受託者日本マスタートラスト信託銀行株式会社	30,892	13.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	20,706	8.84
双日株式会社	11,346	4.84
株式会社メタルワン	11,118	4.75
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神戸製鋼所口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	9,504	4.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,246	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	5,841	2.49
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほコーポレート銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	5,753	2.46
株式会社横浜銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	5,669	2.42
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	5,184	2.21

- (注) 1. 当社は、自己株式9,863千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項  
 該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項  
 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐々木 謙 二	代表取締役会長	横浜商工会議所会頭
玉村 和 己	代表取締役社長	
山口 努	代表取締役副社長（企画本部長）	日発精密工業株式会社 代表取締役社長
天木 武 彦	取締役相談役	
山崎 章	取締役専務執行役員（技術本部長）	
* 原 章 一	取締役専務執行役員（購買本部長兼購買部長）	株式会社ジー・エル・ジー 代表取締役社長
* 糸井 孝 夫	取締役専務執行役員（営業本部長）	株式会社スニック代表取締役
木村 雅 彦	常勤監査役	
高橋 秀 敏	常勤監査役	
* 堀江 均	社外監査役	大同特殊鋼株式会社常務取締役
小森 晋	社外監査役	双日株式会社常勤監査役

- (注) 1. \*印の取締役は、平成22年6月29日開催の第90期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. \*印の監査役は、平成22年6月29日開催の第90期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 代表取締役副社長 長澤國雄、布施 武の両氏は平成22年6月29日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
4. 社外監査役 嶋尾 正氏は平成22年6月29日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
5. 社外監査役のうち堀江 均及び小森 晋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 常勤監査役の木村雅彦氏は、金融機関における長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、また高橋秀敏氏は、長年当社の経理・財務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、監査役のうち小森 晋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9名	417百万円
監 査 役	5名	55百万円
合 計	14名	473百万円

- (注) 1. 事業年度末日現在の人員は取締役7名、監査役4名であり、上記人数との相違は、当事業年度における取締役2名、監査役1名の退任によるものであります。
2. 報酬等の額には、役員賞与の予定額（87百万円）が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、社外監査役（3名）の報酬等の額（2百万円）が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
- ・社外監査役 堀江 均氏は、大同特殊鋼株式会社の常務取締役であります。同社は、当社株式30,892千株を退職給付信託として設定しております。
  - ・社外監査役 小森 晋氏は、双日株式会社の常勤監査役であります。同社は、当社の大株主であります。
- ②当該事業年度における主な活動状況
- 平成22年度の取締役会には、社外監査役 堀江 均氏が11回中9回、社外監査役 小森 晋氏が15回中15回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。
- 平成22年度の監査役会には、社外監査役 堀江 均氏が9回中7回、社外監査役 小森 晋氏が12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
- また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、工場、グループ会社等の現場往査を行っています。
- ③責任限定契約の内容の概要
- 当社と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

新日本有限責任監査法人 67百万円

#### ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

新日本有限責任監査法人 106百万円

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務及び国際財務報告基準への移行等に係る助言業務を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、監査役全員一致の決議により会計監査人を解任し、または「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 内部統制システムの基本方針

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としております。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「ニッパツ社員の行動指針」において、すべての役員、社員が法令及び企業倫理を順守することを定めるとともに、「コンプライアンス規程」のなかで、コンプライアンス最高責任者（代表取締役社長）・同推進責任者（企画本部長）・同指導責任者（各部門長）・同推進事務局（法務部門）とする体制を構築し、コンプライアンスの推進を行っております。

また、「ニッパツ社員の行動指針活用マニュアル」を作成しており、この活用マニュアル等に基づき教育・啓発活動を実施し、法令違反、反社会的行為発生の事前防止を図ります。

なお、相談・通報制度として、企業内における相談窓口を法務部門・人事部門に設けるとともに、会社が契約する社外弁護士に直接相談できる体制を整えています。

内部監査部門は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を目的にグループ会社を含めて、計画的に監査を実施しております。

#### ②反社会的勢力排除に向けた体制整備について

前項掲出の「ニッパツ社員の行動指針」において、当社は、反社会的勢力排除に対して毅然とした態度で対応する考え方を明らかにしています。また「ニッパツ社員の行動指針活用マニュアル」でも、社員による反社会的行為を発生させないことはもちろん、外部の反社会的勢力からの不法な要求に対しては断固として拒絶し、直接間接を問わずいかなる取引も行ってはならないことを明記し、社員に対して徹底した教育、啓発活動を実施しております。

### ③取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る以下の情報の保存及び管理については、取締役会規則、文書管理規程等社内規程に基づき、保存及び管理を行っております。

- ・株主総会議事録及び関連資料
- ・取締役会議事録及び関連資料
- ・経営会議・拡大経営会議議事録及び関連資料
- ・稟議書及び関連資料
- ・審議会・委員会議事録及び関連資料
- ・その他取締役の職務執行に関する重要な文書

情報の管理については、ニッパツグループセキュリティ・マネジメント・ポリシー（平成15年12月制定）及び機密情報管理規程・情報管理マニュアル等に基づき、情報管理の徹底を図っております。

### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の整備については、全社横断的なリスク管理委員会を設置し、平時においては企業活動に関わるリスク（企業の過失が問われるリスク、財務リスク、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故リスク、海外における事件・事故等）についての洗い出し、その対応策についてBCP（事業継続計画）や社内規程及びリスク管理マニュアル等を定めるとともに、教育・啓発活動の実施によりリスク発生の事前防止の推進を実施しております。

リスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会を臨時に招集し、その指揮のもとに所管部門及び関係部門が一体となって迅速な対応を行う体制となっております。

重要な投資、出資、融資、債務保証案件について、全社的な立場で内容の審査を行う投融資審議会を設置し、十分な事前調査を行っております。

### ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営と業務執行の分離により権限と責任を明確にし、意思決定と業務執行の迅速化を図ることを目的に、執行役員制を導入するとともに、中期経営計画で策定された重点施策の展開・チェック・修正を効率的に行うことを目的に、SM&Cと呼ぶ戦略経営システムを導入しております。

また、業務執行の一層の迅速化を目指して、IT戦略推進委員会を設置し、IT活用による効率化、情報セキュリティ管理の強化等にも積極的に取り組んでおります。

⑥株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体の経営方針・事業目標を徹底するため、関連会社首脳会議を開催し、また各社毎に、事業戦略に基づく重要課題について、トップによる戦略検討会を開くことにより、グループ経営管理を実施しています。事務局である経営企画部門は、会議内容に基づいて推進状況を確認し、必要に応じて支援を行っております。

また、グループ会社における不正または不適切な取引について、これを防止するため、当社より社外取締役及び社外監査役を派遣することにより、適正な措置を行うための体制を整えております。(グループ会社の監査については、「①」に記載のとおり。)

⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、評価、維持、改善等を行います。

⑧監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及び必要により社内の各種委員会等に出席し、法定の事項、経営、業績に影響を及ぼす重要事項について遅滞なく報告を受ける体制を整えております。

また、次の事項について、所管部門は遅滞のない報告に努めております。

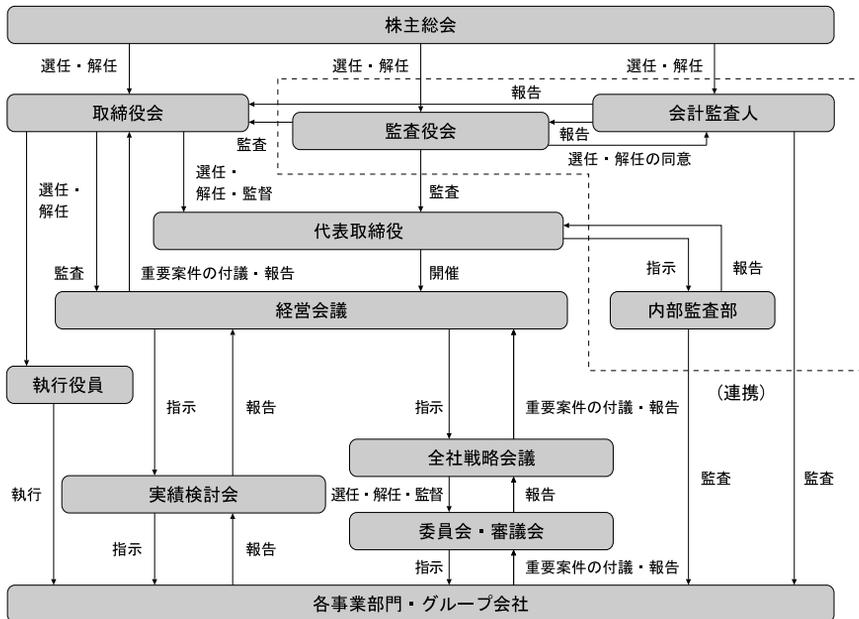
- ・内部監査部門の監査結果
- ・訴訟を受けた場合、その内容
- ・CSR上、問題となっている事項
- ・内部通報があった場合、その内容
- ・コンプライアンス上、問題となっている事項

⑩ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人及び内部監査部門は、監査役と、定期的また必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

また、グループ会社においても、当社の監査役と意見交換を行い、監査の実効性の確保に努めております。

[内部統制の体制]



## (2) 会社の支配に関する基本方針

### ①基本方針の内容

当社は経営の健全性を維持し企業価値を継続的に高めていくために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施することを基本的な方針としています。

この基本的な方針をふまえ、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等当社をとり巻くあらゆるステークホルダーに対して企業としての責任を果たすことにより、良好な関係の維持に努めております。

当社は従来より監査役設置会社形態を採用しております。平成17年6月よりコーポレート・ガバナンスの見直しの一環として執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行機能とに分離・明確化を図りました。各事業部にそれぞれの事業に精通した執行役員を配置して業務を執行し、取締役・監査役により監督・監査する体制をとることにより経営の質を高めております。

### ②不適切な支配の防止のための取組み

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても当社取締役会が同意したものを除くものとし、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます）に関する対応方針として大規模買付ルールをとりまとめ、平成18年5月15日に開催された当社取締役会において導入を決議いたしました。

この大規模買付ルールは平成18年6月29日開催の当社定時株主総会において、買収防衛策の導入に関する決議を行うことができる旨に定款変更を行った上で、大規模買付ルールの導入について株主総会の普通決議を経て導入にいたしました。

また、この大規模買付ルールは平成21年開催の定時株主総会の経過をもって有効期限が終了いたしました。今般の株式市場の低迷等、当初導入時に比較して大規模買付者が現れやすい状況になっていること、その際、株主の皆様の判断の基礎として合理的な情報を提供する必要は変わらないこと等から、当社取締役会は大規模買付ルールの継続が妥当であるとの判断に至り、平成21年5月12日開催の取締役会において大規模買付ルールの継続を決議し、平成21年6月26日開催の株主総会において普通決議にて承認を得ました。

なお、今回の大規模買付ルールは、前回の大規模買付ルールの導入後の法令の改正等を反映させ、条文の文言等について適宜訂正を行うとともに、定款の一部変更を行い、株主総会の決議によって本ルールに基づく新株予約権の無償割当その他の対抗措置をとることが必要であります。

上場会社である当社株式の売却は、最終的には各株皆様のご判断に委ねられるべきではありますが、株式の大規模買付行為が企業価値を毀損するおそれがあり、株主の皆様には損害を与える場合等、一定の場合には企業価値を守る措置をとることが必要であります。

大規模買付ルールの概要については、当社取締役会が、大規模買付者に事前に必要かつ十分な情報を提供していただいた上、当該大規模買付行為についてあらかじめ定めた一定期間内の評価検討を行い、株主の皆様に対して当社取締役会の意見を開示することとし、大規模買付者には、その後に（または当社取締役会が一定の評価期間内に意見を開示しない場合には、同期間が経過した後に）大規模買付行為ができることをルールといたします。もし、ルールが順守されなかった場合、大規模買付者の大規模買付けの様態が法令に違反していると合理的に認められる場合、当該大規模買付行為が当社の企業価値または当社株主の皆様全体の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合等には、特別委員会の助言または勧告を最大限尊重しながら、取締役会の判断で株式分割、新株予約権の発行等の対応手段をとることとするものです。

(注)買収防衛策の詳細については、当社ホームページ大規模買付けルール（買収防衛策）に関するお知らせ  
([http://www.nhkspg.co.jp/news/release/pdfs/20090512\\_3.pdf](http://www.nhkspg.co.jp/news/release/pdfs/20090512_3.pdf)) をご覧ください。

### ③上記②の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

取締役会の判断が恣意的なものとならないようにするため、大規模買付者があらわれた段階で、取締役会から独立した者のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会の助言または勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益配当を最重要事項と認識し、長年にわたり継続して安定的な利益の還元を実施してまいりました。今後の利益配当につきましても業績と財務体力を勘案しながら、安定した利益配当を基本としてまいります。

内部留保金につきましては、企業体質の強化に努めるとともに長期的な視野にたちグローバルな事業拡大に向けての資金需要に備える所存でございます。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>356,048</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>202,303</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>180,996</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>144,542</b>
現金及び預金	53,300	支払手形及び買掛金	91,255
受取手形及び売掛金	77,950	短期借入金	21,509
商品及び製品	12,903	未払法人税等	5,310
仕掛品	6,762	繰延税金負債	1,076
原材料及び貯蔵品	8,394	役員賞与引当金	190
部分品	3,937	設備関係支払手形	536
繰延税金資産	4,674	その他	24,663
その他	13,424	<b>固 定 負 債</b>	<b>57,761</b>
貸倒引当金	△351	社 債	10,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>175,051</b>	長期借入金	24,454
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>121,544</b>	リース債務	2,889
建物及び構築物	41,039	繰延税金負債	8,118
機械装置及び運搬具	36,074	退職給付引当金	10,081
土地	29,866	役員退職慰労引当金	682
リース資産	3,389	執行役員退職慰労引当金	667
建設仮勘定	5,543	その他	868
その他	5,631	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>153,744</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,383</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>142,420</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>51,123</b>	資 本 金	17,009
投資有価証券	44,041	資 本 剰 余 金	17,523
長期貸付金	439	利 益 剰 余 金	114,642
繰延税金資産	2,319	自 己 株 式	△6,755
その他	4,908	その他の包括利益累計額	383
貸倒引当金	△584	その他有価証券評価差額金	12,208
<b>資 産 合 計</b>	<b>356,048</b>	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	△11,823
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>10,940</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>356,048</b>

## 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		456,198
売上原価		389,142
売上総利益		67,056
販売費及び一般管理費		
販売費	10,729	
一般管理費	23,569	
販売費及び一般管理費合計		34,298
営業利益		32,757
営業外収益		
受取利息	277	
受取配当金	636	
受取分譲による投資利益	1,481	
受取不動産賃料	880	
その他	1,381	
営業外費用		
固定資産の取替	960	
固定資産の売却	475	
固定資産の減価償却	1,272	
その他	1,299	
経常利益		33,407
特別利益		
投資有価証券の売却益	33	
貸倒引当金の引当	144	
貸倒引当金の繰上	14	
特別損失		
固定資産の売却損失	38	
減価償却損失	19	
投資有価証券の評価損	289	
貸倒引当金の繰上	549	
災害による損失	807	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	302	
その他	644	
経常利益等調整前当期純利益		2,651
法人税、住民税及び事業税	9,274	
法人税等調整額	123	
少数株主損益調整前当期純利益		30,948
少数株主利益		21,550
少数株主利益		2,129
当期純利益		19,420

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	17,009	17,295	97,962	△4,742	127,526
連結子会社の決算期 変更に伴う増加額			110		110
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,298		△3,298
当期純利益			19,420		19,420
自己株式の取得				△2,656	△2,656
自己株式の処分		227		643	870
その他の包括利益			446		446
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	227	16,569	△2,012	14,783
平成23年3月31日残高	17,009	17,523	114,642	△6,755	142,420

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年3月31日残高	14,673	△4	△7,952	6,716	10,290	144,533
連結子会社の決算期 変更に伴う増加額						110
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,298
当期純利益						19,420
自己株式の取得						△2,656
自己株式の処分						870
その他の包括利益						446
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△2,465	2	△3,871	△6,333	649	△5,683
連結会計年度中の 変動額合計	△2,465	2	△3,871	△6,333	649	9,100
平成23年3月31日残高	12,208	△1	△11,823	383	10,940	153,744

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	30,948	短期借入れによる収入	8,841
減価償却費	22,584	短期借入金の返済による支出	△14,842
減損損失	19	長期借入れによる収入	6,012
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,675	長期借入金の返済による支出	△16,254
受取利息及び受取配当金	△914	社債の発行による収入	22,000
支払利息	960	社債の償還による支出	△12,000
為替差損益 (△は益)	513	自己株式の取得による支出	△2,661
持分法による投資損益 (△は益)	△1,481	リース債務の返済による支出	△820
有形固定資産売却損益 (△は益)	476	配当金の支払額	△3,297
投資有価証券売却損益 (△は益)	△33	少数株主への配当金の支払額	△186
投資有価証券評価損益 (△は益)	289	その他	△122
売上債権の増減額 (△は増加)	10,614	財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,330
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,038	現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,256
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,124	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17,442
その他	2,194	現金及び現金同等物の期首残高	35,379
小計	59,333	連結子会社の決算期変更に伴う現金及び 現金同等物の増減額 (△は減少)	112
利息及び配当金の受取額	1,710	現金及び現金同等物の期末残高	52,934
利息の支払額	△955		
法人税等の支払額	△7,032		
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,056		
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額 (△は増加)	327		
有価証券の取得による支出	△2,998		
有価証券の売却による収入	1,998		
有形固定資産の取得による支出	△18,616		
有形固定資産の売却による収入	152		
無形固定資産の取得による支出	△719		
投資有価証券の取得による支出	△127		
投資有価証券の売却及び償還による収入	81		
貸付けによる支出	△1,647		
貸付金の回収による収入	1,914		
その他	△390		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,025		

(注) 本計算書は監査報告書の対象外です。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>231,466</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>138,815</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>97,701</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>96,551</b>
現金及び預金	16,939	支 払 手 形	4,107
受 取 手 形	1,426	買 掛 金	51,989
売 掛 金	46,906	短 期 借 入 金	11,105
有 価 証 書	1,000	一年内返済長期借入金	11,120
商 品 及 び 製 品	5,082	コマーシャル・ペーパー	3,000
部 分 品	2,237	未 払 金	3,594
仕 掛 品	2,456	未 払 費 用	8,617
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,578	未 払 法 人 税	1,669
前 払 費 用	545	前 受 金	98
繰 延 税 金 資 産	2,756	預 り 金	747
短 期 貸 付 金	3,007	前 受 収 益	9
未 収 入 金	10,906	役 員 賞 与 引 当 金	87
そ の 他 金	2,091	設 備 関 係 支 払 手 形	401
貸 倒 引 当 金	△233	そ の 他	1
<b>固 定 資 産</b>	<b>133,764</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>42,264</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>56,061</b>	社 債	10,000
建 物	20,197	長 期 借 入 金	22,615
構 築 物	701	繰 延 税 金 負 債	4,468
機 械 及 び 装 置	17,351	退 職 給 付 引 当 金	4,176
車 両 運 搬 具	83	執 行 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	588
工 具 器 具 備 品	1,982	長 期 未 払 金	416
土 地	13,023	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>92,650</b>
建 設 仮 勘 定	2,722	<b>株 主 資 本</b>	<b>80,786</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,487</b>	資 本 金	17,009
ソ フ ト ウ ェ ア	1,435	資 本 剰 余 金	17,492
そ の 他	51	資 本 準 備 金	17,295
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>76,215</b>	そ の 他 資 本 剰 余 金	196
投 資 有 価 証 書	31,056	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>52,982</b>
関 係 会 社 株 式	38,863	利 益 準 備 金	3,633
関 係 会 社 出 資	5,066	そ の 他 利 益 剰 余 金	49,348
従 業 員 長 期 貸 付 金	6	特 別 償 却 準 備 金	2
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	600	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	3,549
長 期 前 払 費 用	485	繰 越 利 益 剰 余 金	45,797
そ の 他	691	<b>自 己 株 式</b>	<b>△6,697</b>
貸 倒 引 当 金	△555	評 価 ・ 換 算 差 額 等	11,863
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,863
<b>資 産 合 計</b>	<b>231,466</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>231,466</b>

# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		246,745
売上原価		218,140
売上総利益		28,604
販売費及び一般管理費		
販売費	7,999	
一般管理費	9,645	
販売費及び一般管理費合計		17,645
営業利益		10,958
営業外収益		
受取利息	81	
有価証券利息	22	
受取配当金	2,827	
不動産賃貸料	720	
その他	296	
営業外費用		3,949
支払利息	645	
社債利息	22	
固定資産除却損	387	
為替差損	1,077	
その他	812	
その他		2,946
経常利益		11,961
特別利益		
投資有価証券売却益	1	
貸倒引当金戻入額	189	
株式割当益	37	
特別損失		229
投資有価証券評価損	258	
貸倒引当金繰入額	10	
災害による損失	603	
その他	243	
その他		1,116
税引前当期純利益		11,074
法人税、住民税及び事業税	3,360	
法人税等調整額	728	
当期純利益		4,088
		6,986

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						特別償却準備金	固定資産圧積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成22年3月31日残高	17,009	17,295	0	17,295	3,633	3	3,644	42,011	49,293
事業年度中の変動額				—					—
特別償却準備金の取崩				—		△1		1	—
固定資産圧積立金の積立				—			33	△33	—
固定資産圧積立金の取崩				—			△129	129	—
剰余金の配当				—				△3,298	△3,298
当期純利益				—				6,986	6,986
自己株式の取得				—					—
自己株式の処分			196	196					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	196	196	—	△1	△95	3,785	3,688
平成23年3月31日残高	17,009	17,295	196	17,492	3,633	2	3,549	45,797	52,982

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	△4,689	78,909	14,387	△3	14,383	93,293
事業年度中の変動額		—			—	—
特別償却準備金の取崩		—			—	—
固定資産圧積立金の積立		—			—	—
固定資産圧積立金の取崩		—			—	—
剰余金の配当		△3,298			—	△3,298
当期純利益		6,986			—	6,986
自己株式の取得	△2,656	△2,656			—	△2,656
自己株式の処分	648	844			—	844
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	△2,523	3	△2,520	△2,520
事業年度中の変動額合計	△2,007	1,877	△2,523	3	△2,520	△643
平成23年3月31日残高	△6,697	80,786	11,863	—	11,863	92,650

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

日本発条株式会社  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鐵 義 正 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 康 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本発条株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本発条株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

日本発条株式会社  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鐵 義 正 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 康 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本発条株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5 月 23 日

日本発条株式会社 監査役会

常勤監査役 木 村 雅 彦 ⑩

常勤監査役 高 橋 秀 敏 ⑩

社外監査役 堀 江 均 ⑩

社外監査役 小 森 晋 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配当を最重要事項と認識し、安定的な配当の継続を基本としております。

当期末の配当金につきましては、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案しました結果、当期中間配当金に1円増配して、1株につき8円といたしたいと存じます。

[期末配当に関する事項]

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額1,873,619,952円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	さ さ き けん じ 佐々木 謙 二 (昭和13年9月1日生)	昭和36年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成10年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 (現職)  <重要な兼職の状況> 横浜商工会議所会頭	86,500株
2	たま むら かず み 玉 村 和 己 (昭和24年5月10日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 平成22年6月 当社代表取締役社長 (現職)	28,000株
3	やま ぐち つとむ 山 口 努 (昭和22年2月28日生)	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 平成22年6月 当社代表取締役副社長企 画本部長 (現職)  <重要な兼職の状況> 日発精密工業株式会社代表取締役社長	29,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
4	やま ぎき あきら 山 崎 章 (昭和23年4月12日生)	昭和47年5月 通商産業省入省 平成13年7月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社技術本部長（現職） 平成21年6月 当社取締役専務執行役員 （現職）	22,000株
5	はら しょう いち 原 章 一 (昭和25年1月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成18年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社専務執行役員購買本 部長兼購買部長（現職） 平成22年6月 当社取締役（現職） 〈重要な兼職の状況〉 株式会社ジー・エル・ジー代表取締役社 長	21,000株
6	いと い たか お 糸 井 孝 夫 (昭和25年2月2日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 営業本部長（現職） 〈重要な兼職の状況〉 株式会社スニック代表取締役	12,000株

(注) 各候補者と会社との間にいずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 高橋秀敏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
たか はし ひで とし 高橋秀敏 (昭和23年2月9日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役企画本部国内関連事業 室長 平成16年6月 当社参与 平成20年6月 当社監査役(現職)	27,020株

(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

本議案につきましては、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
すえ けいいちろう 末啓一郎 (昭和32年7月27日生)	昭和59年4月 弁護士登録 (第1東京弁護士会所属) 高井伸夫法律事務所入所 平成元年1月 松尾綜合法律事務所入所 平成21年6月 ブレークモア法律事務所入所(現 在に至る)	なし

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 候補者 末 啓一郎氏は社外監査役の要件を満たしております。  
3. 末 啓一郎氏につきましては、弁護士として企業法務の専門的な知識・経験等をお持ちであり、また、他社の監査役として就任されている経験から、当社の監査役補欠者の候補といたしました。

以上

# 株主総会会場ご案内図



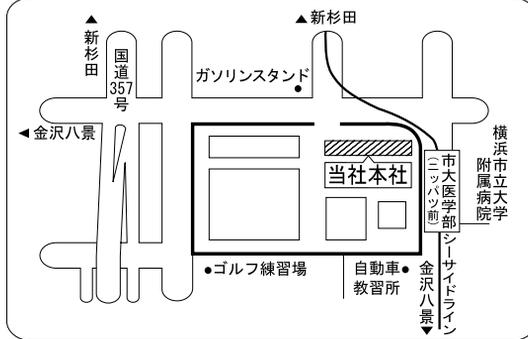
## 〈交通〉

- JR根岸線「新杉田駅」あるいは京浜急行線「金沢八景駅」でシーサイドラインに乗り換え、「市大医学部駅（ニప్పattsu前）」下車

## 〈ご注意〉

- 首都高速をご利用の方は「幸浦」インターにてお降りください。  
横濱横須賀道路をご利用の方は「並木」インターにてお降りください。

## 市大医学部駅（ニప్పattsu前）～当社付近図



新杉田駅	(15分)	シーサイドライン	↓
		市大医学部駅 (ニప్పattsu前)	→ 当社
金沢八景駅		シーサイドライン	(徒歩3分)
			(10分)

